

「2018年合格目標 LEC全日本社労士公開模試第1回」から  
第50回社労士試験【択一式】 厚生年金法 問1-Cの出題が**的中**しました！！

### LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU18703 p.156]

<第1回 択一式 厚生年金法 問7-C>

C 昭和9年4月2日生まれの者に支給される老齢厚生年金に係る加給年金額に加算される特別加算の額と、昭和18年4月2日生まれの者に支給される老齢厚生年金に係る加給年金額に加算される特別加算の額とを比べた場合、前者の額の方が大きい。

(×)

### 本試験出題はこうでした！

第50回 社労士試験 問題  
【択一式】 厚生年金法 【問1-C】

C 昭和9年4月2日以後に生まれた老齢厚生年金の受給権者に支給される配偶者の加給年金額に加算される特別加算の額は、受給権者の生年月日に応じて33,200円に改定率を乗じて得た額から165,800円に改定率を乗じて得た額の範囲内であって、受給権者の生年月日が早いほど特別加算の額は大きくなる。

(×)

的中!

※実際の教材では赤字にはなっていません。